

2014年12月1日
全国港湾14発第46号

各 地区港湾議長(委員長) 殿

全国港湾労働組合連合会

中央執行委員長 糸 谷 欽一郎

全国港湾石綿対策委員会

対策委員長 松 本 耕 三

石綿ばく露作業による労災認定等事業者に関する照会の指示

14秋闘行動に於ける厚労省交渉経過を踏まえ、建設港湾対策室は石綿四者協議再開に向け、同省内にて調整に入りました。

よって、全国港湾石綿対策委員会は、四者協議再開に向けた資料を作成することとなり、別添のとおり一覧表を作成しました。

つきましては表題に関し、各単組・地区港湾は、全国港湾石綿対策委員会作成の「石綿ばく露作業による労災認定等事業者(別添)」の仕訳表について確認及び照会作業を、下記要領にて実施されたい。

尚、不明な点については、全国港湾石綿対策委員会まで連絡されたい。

記

1. 一覧表の説明について

(1) 一覧表については、平成24年度厚労省作成による非建設事業者を対象とした、全国の「石綿ばく露作業による労災認定等事業者一覧表」です。この一覧表を基に全国港湾石綿対策委員会事務局が、港運関係事業者(赤ライン)・港運事業者と思われるもの(黄緑ライン)と仕分を予め行いました。

① つきましては、赤ラインが港運関係事業者か否か、或いは他にも存在するか、確認作業を行ってほしい。

② 黄緑ラインについて、港運関係事業者か否かの確認作業を行ってほしい。

(2) 集約表(手書き文)については、一覧表を基に集約したものです。ご参考までに活用されたい。

2. 以上の確認作業を2015年1月10日までに全国港湾石綿対策委員会へ書面で提出されたい。

以 上

<写> 単組委員長・四役・中央執行委員